

長岡京市自転車活用推進計画

概要版

1. 策定の目的・対象区域・計画期間

策定の目的 本計画は、長岡京市における自転車通行環境整備を始めとする、自転車の利活用を総合的・計画的に推進するために定めるものである。

対象区域 長岡京市全域 **計画期間** 令和3年度から令和12年度の10年間

2 自転車利用に関する現状と課題

○長岡京市は、交通手段として自転車を利用する割合が高く、人口あたりの自転車事故件数も多い。

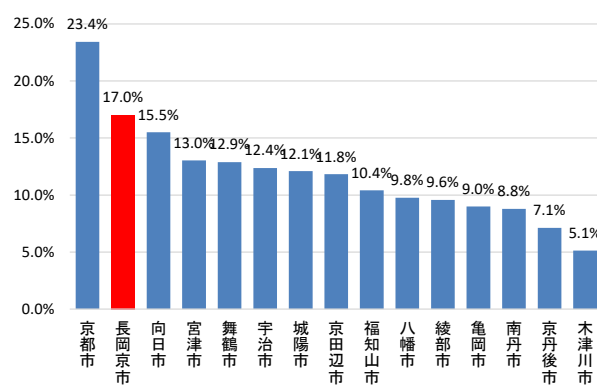


図 代表交通手段自転車分担率の比較
(通勤・通学、平成22年)

出典：国勢調査

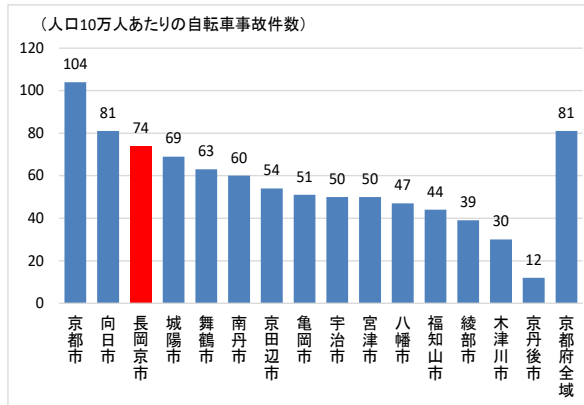


図 人口あたり自転車事故件数の比較
(平成26年)

出典：交通事故総合分析センターホームページ

- 長岡京市における自転車事故件数は年々減少傾向にあるものの、自転車通行環境が歩行者と分離された車道上に整備されている区間は一部に留まる。
- 歩道を通行する自転車も多いことで、歩行者の安全性や快適性にも影響していると想定される。

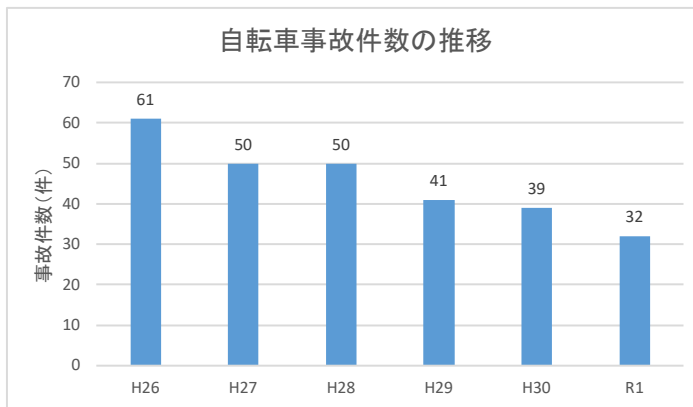


図 市内の自転車事故件数の推移

出典：京都府警資料



図 自転車通行環境が整備されている区間
(アゼリア通り)

3. 自転車利用環境整備に向けた基本方針

○長岡京市における自転車利用環境整備に向け、3つの基本方針を設定。

基本方針1：自転車・歩行者が安全・安心に移動できる環境の構築

- 自転車・歩行者が集中する鉄道駅を中心に自転車通行環境整備を行い、車道通行を促進することで、事故の抑制や歩行者の安心感向上を図る。
- 自転車通行環境整備と相乗効果を発揮するために、自転車通行ルール・マナーの向上を図る。

基本方針2：自動車からの転換や外出を支援する移動の利便性確保

- 高齢者等を中心に自動車からの転換や外出を支援するため、駐輪しやすい環境や、公共交通サービスを踏まえた自転車通行環境整備等を図る

基本方針3：自転車を活用した観光振興や健康増進への貢献

- 市内への来訪者や訪問箇所の増加に貢献するため、自転車を利用した市外からのアクセシビリティや市内の回遊性向上を図る
- サイクリングロード等を活用して、市民の健康増進への貢献を図る。

4. 自転車通行環境整備以外の取組施策

○基本方針の実現に向け、自転車通行環境整備以外にも以下の施策を実施。

項 目		取組施策
ルール・マナー関係	一般を対象とした安全教育	(1)自転車マナーアップデー (2)小学校区における自転車安全教室 (3)自転車安全運転講習会 (4)イベントにおける自転車安全教育等
	安全教育を担う人材育成	(1)自転車安全利用推進員資格取得講習
	学校における安全教育	(1)幼児保護者への啓発 (2)小学校二年生自転車安全教室 (3)小学生への自転車運転免許証交付 (4)PTA主催の自転車安全教室 (5)中・高校生自転車安全教室
	高齢者を対象とした安全教育	(1)自治会等における自転車安全教室 (2)教習所における自転車安全教室
	広報	(1)ラジオによる啓発
駐輪関係	一般を対象とした啓発	(1)自転車安全利用推進月間における啓発 (2)自転車の安全利用推進日における啓発
	観光関係	(1)需給バランス等を踏まえた駐輪サービス向上の検討
観光関係		(1)民間事業者と連携したシェアサイクル導入の推進

5. 計画の推進

○「自転車通行環境の整備延長」「自転車事故件数」を進捗管理指標として、取組を着実に推進。

進捗管理指標	現況	目標値(令和12年度)
自転車通行環境の整備延長	アゼリア通りなど一部区間のみ	約22.4km(優先整備路線延長)
自転車事故件数	32件/年(令和元年度)	20件/年

6. 自転車ネットワーク計画

